

(10) ^{せいかつふくししきんかじつけせいど} **生活福祉資金貸付制度**

制度内容	貸付の条件	お問い合わせ先
<p>ほか ^{かじつけせいど} ^{りよう} ^{ていしよとく} ^{せたい} 他の貸付制度が利用できない低所得世帯 や ^{しょう} ^{しゃ} ^{こうれいせたい} ^{たい} ^{せいかつしきん} 障がい者・高齢世帯に対する生活資金 の ^{かじつけ} 貸付</p>	<p>^{かじつけ} ^{せたいたいしよべつ} 貸付の世帯対象別に、 また ^{りよう} ^{もくてきべつ} 利用する目的別に ^{じょうけん} 条件があります</p>	<p>^{しゃかいふくしきょうぎかい} 社会福祉協議会</p>

(11) ^{きんきゆうつうほう} ^{りよう} **Net 119 緊急通報システムの利用**

制度内容	対象者	お問い合わせ先
<p>^{おんせい} 音声による ^{ばんつうほう} ^{こんなん} 119 番通報が困難な ^{ちやうかく} ^{げんごきのう} ^{しょう} 聴覚・言語機能に障がいがあるか ^{えんかつ} ^{しょうぼう} ^{つうほう} ^{おこな} たが円滑に消防への通報を行える ようにするシステムです。 スマートフォン等から ^{つうほうよう} 通報用ウェブ サイトにアクセスして、消防本部 ^{しょうぼうたい} ^{きゆうきゆうたい} ^{しゅつどう} が消防隊や救急隊をどこに出動 ^{ほんだん} ^{ひつよう} させるべきかを判断するために必要 ^{きゆうきゆう} ^{かじ} ^{べつ} な「救急」「火事」の別と、 ^{つうほうしゃ} ^{いち} ^{じょうほう} ^{にゆうりよく} 通報者の位置情報を入力すれ ^{そくざ} ^{しょうぼうほんぶ} ^{つな} ば、即座に消防本部に繋がり、そ のあとにテキストチャットで詳細 ^{かくにん} を確認するしくみとなっています。</p>	<p>^{たきかわし} ^{あしべつし} 滝川市、芦別市、 ^{あかびらし} ^{しんとつかわちよう} 赤平市、新十津川町、 ^{うりゆうちよう} ^{ざいじゆう} ^{ざいきん} 雨竜町に在住、在勤 また ^{ざいがく} 又は在学されているか ^{おんせい} たで、音声による ^{ばん} ^{つうほう} 119 番通報に不安がある かた。</p>	<p>・インターネットによる ^{しんせい} ^{たきかわち} ^く ^{こういさしやうぼう} 申請（滝川地区広域消防 ^じ ^{むくみあい} 事務組合ホームページを ^{さんしやう} 参照してください。） ・消防窓口での申請 ^{たきかわち} ^く ^{こういさしやうぼう} ^じ ^む 滝川地区広域消防事務 ^{くみあいしやうぼうほんぶ} 組合消防本部 ^{つうしんしれいか} 通信指令課 ☎0125-74-4824</p>

(12) ^{しんたいしやう} ^{しゃ} ^{ちてきしやう} ^{しゃそうだんいん} **身体障がい者・知的障がい者相談員**

市内では、北海道知事から委嘱された次のかたが相談員として活動しています。
 身体又は知的障がいをお持ちのかたで、日常生活で困っていることや悩みごとがあ
 れば相談してください。

- | | | |
|---|--|-------------------------------|
| <p>^{しんたいしやう} ^{しゃそうだんいん}
 《身体障がい者相談員》</p> | <p>・ ^{みうら} ^{さだひろ}
 三浦 定広</p> | <p>☎ 080-2871-3783</p> |
| <p>^{ちてきしやう} ^{しゃそうだんいん}
 《知的障がい者相談員》</p> | <p>・ ^{なかにし} ^{きよみ}
 中西 清美</p> | <p>☎ 0124-22-0004</p> |